

島根中央高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (2) 自ら学ぶ力、挑戦する力、豊かな人間性と社会性を育てる。
- (3) 技術、競技力の向上はもとより、心身の健康を保持増進し、豊かな人生を実現する能力を養う。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

男子硬式野球部 女子硬式野球部 カヌー部 (男女) 陸上競技部 (男女)
ソフトテニス部 (男女) バレーボール部 (女) バスケットボール部 (男女)
剣道部 (男女) 吹奏楽部 写真部 美術部 ワープロ部 茶華道部
自然科学部 新聞部

(2) 活動時間・休養日等

①活動時間 学期中は原則として長くとも平日 3 時間程度、週休日等 4 時間程度とする。

長期休業中は原則として長くとも 4 時間程度とする。

ただし、日没時刻等の関係で活動時間を変更する場合もある。

②休養日 原則として週当たり 1 日以上とする。ただし、部の事情により休養日がとれなかったときは、他の日に振り替えることができる。

③その他 長期休業中の休養日等は学期中に準じた扱いとする。

休養日の設定については、各部の事情を踏まえて部ごとに定める。

定期試験発表日から試験終了までの活動については原則禁止する。

(3) 大会参加について

①原則として高体連、高野連、高文連主催の大会に限る。

②その他の大会については校長が許可した場合のみ参加を認める。

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動顧問は体罰やハラスメントのない指導を徹底する。

(2) 安全管理と事故防止

部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策）に取り組み危機管理体制の徹底を行う。

(3) 活動計画等の作成および公表

部活動顧問は本活動方針に則り年間活動計画を作成する。なお、「学校の部活動の活動方針」および「各部の年間活動計画」は年度当初に学校のホームページに掲載し公表する。

4. その他